

京都市帝國大學經濟學會 經濟論叢

第四號 第四十五卷

昭和二十年十月一日發行

論叢

新刻天工開物及支那工業管闕……………法學博士 財部 靜治
 資金とその量定……………經濟學博士 小島 昌太郎
 貨幣本質に關する若干の問題……………文學博士 高田 保馬

時論

原料統制と輸入統制……………經濟學博士 谷口 吉彦

研究

ケインズの『一般理論』に關する諸問題……………經濟學士 柴 田 敬
 チェルゴの租稅論……………經濟學士 島 恭 彦
 再保險學說の發展……………經濟學士 佐波 宣平

說苑

ナチスに於ける國民共同體の理論……………經濟學士 中川 與之助
 移住統計法……………經濟學士 青盛 和雄
 大都市近郊の農村……………經濟學士 田 杉 競

附錄

新着外國經濟雜誌主要論題

（蘇 轉 載）

經濟論叢

第四十五卷

第四號

(通卷第百六拾八號)

昭和十二年十月發行

論

叢

新刻天工開物及支那工業管闕

財 部 靜 治

國民黨政府支那に樹立されてより革新せられたるもの支那人生活の諸方面に多し、従前の首府名北京を北平に改めしが如きもその一なり、されど一見急革新と想はるゝものにして實は復古に外ならざるも存せざるに非ず、この改名の如きその一なり、蓋し史に徴するにその昔北平と稱せるを明の世宗永樂元(西紀一四〇三)年北京と改稱せるの事蹟を傳ふればなり、^{*}實に支那にありては、風土文物上北と南との背反根蒂深きものあり、舊と新との兩面を寧ろ極端に代表する分子對立し社會の諸事情を錯雜紛糾せしむるあり、根強き宗派心(支那宗教の研究上名

新刻天工開物及支那工業管闕

第四十五卷

四四一

第四號

一

* 棚橋一郎、小川銀次郎合編萬國大年表 198 頁參照

聲高き和蘭人 J. J. M. de Groot の一著 *Sectarianism and Religious Persecution in China*. 2 Vols. 1903-04 を注意す) 及地方閥と南人及青年層に逼き民主制謳歌との對立により、その一斑を窺ふべし。個人と家族氏族との對照並に右雙方と政府及その官僚との對立上多年猶得の積習を養ひ來れるあり。急激なる大改革は中途にして失敗に終れるの例は史上に多し。秦の始皇帝漢の王莽宋の王安石による事蹟の如きはその著しきものなり。之と關聯して群民蜂起の暴虐殘忍を極むると共に文武高官顯紳間の陰險佞奸言語に絶し、その昔漢の高祖を助けて戰爭に大功ありし韓信が天下一統と共に讒に遇ひて誅せらるゝに當り、高鳥盡良弓藏、狡兔死走狗烹と歎せるが如き事例起るは、支那現時の社會にも珍しからざるべしと推測せらる。凡て是等の事情あるがために、支那の經濟及社會を簡單に理解することを困難ならしめ、否寧ろ不可解として之を擲たしむるに至る。而して是等諸事情と古來の工匠及諸組織との間には因果交錯して複雑なる關係を結び來れるものゝ如し。支那古來の諸工藝を敘説せる點に於て類書多からずとすべき「天工開物」の新刻公けにせられ、本邦に於て古く梓に載せられたる同書板本も、寧ろ珍籍に屬し入手し易からざりし恨薄らけるを機會とし、之が紹介に併せて前記の趣旨に關聯し聊か考究の緒につかんと欲す。

二

新刻天工開物に敘せる董文の辯言は開語に曰く

在宋明盛講性理玄學的時代、以近世科學方法研究自然科學和應用技術的、在宋朝止一沈括在明朝止一宋應星

而已

と、存中沈括に關して説く所尠くともその著「夢溪筆談」のみにつきて議する限り、果して當れりとすべきや疑なきを得ずと雖も、宋應星の著天工開物に關して此言あるは妥當とするを得ん。

同刻に附載せる文江丁在君の著者傳によるに、宋應星、字長庚は江西奉新縣の人たり、明の萬曆（一五七三—一六一九）中葉に生れ順治（一六四四年清帝燕京に即位す、以後順治）に卒す、崇禎七（一六三四年）天工開物を著はし同年刊行せるも、支那にありては已に久しく傳はらず、古今圖書集成中その一部分を存するに過ぎずとせられし所なり。

同一傳中には又曰く、

明政不綱、學風荒陋、賢士大夫、在朝者以激烈迂遠爲忠鯁、在野者以性理道（儒）學爲高尚、空疏頑固、君子病焉、迨乎晚季、物極而反、先覺之士、捨末求本、棄虛務實、風氣之變、實開清初諸大儒之先聲、先生生於豫章（江西南昌縣）、廣信之銅、景德之磁、悉在戶庭、滇（雲南省）南、黔（貴州省）、湘（湖南省）、冶金採礦之業、又皆操於先生鄉人之手、天工開物卷之作、非偶然也

と、郷國の自然及其の經濟的環境とその人の事功との間密接の關係あるを明かにせるものなり。同書本邦刻本に序せる大江都庭鍾が「區別其地、易其有無、廢於古、興於今、今如自東、如自西、上下於縱橫者、維其天乎」と謂へるは徒らに天然の屈從に安んずるの嫌あるも、右本書の特色を敬重せるの跡は歴然たり。

傳中には後を承けて曰く「身遭國變、著作淪散、非隣國（本邦を指す）流傳、天幸遇合、則畢世之業、將沒世而無聞矣」と、就中流傳せりとせらるゝは、即ちその當時の浪華書林菅生堂板本なり。丁氏の言によるに

日本菅生堂以木氏薰葭堂所藏（南塘）江田益英校訂者鑿木、有明和辛卯（八、西紀一七七一）年大江都庭鏡序、蓋據崇禎十年本翻刻、而中國今無其書、殆未嘗再版也

とあり、かくて支那にありては却りて右和刻を本とし、「民國十七（昭和三年）武進陶氏始校訂製版、印行於天津、上海華通書局在民國十九年也、影印菅生堂本出版」の來歴を経て昨年臘月上海世界書房發行全一冊の洋裝を見るに至れるものなり。摸倣は、夫れ一國內一社會内に於けるのみならず、國際に於ても亦風靡の力大なりとすべきか。

「卷分前後、乃貴五穀而賤金玉之義、觀象樂律二卷、其道太精、自揣非吾事、故臨梓刪去」として、業別により卷を分つこと十八、（左側に間々附せる假字は和刻に併記せるものをその儘踏襲）乃粒、（總名、稻、稻直、稻工稻災、水利、麥、麥工、麥災、黍、稷、梁粟、麻、菽）、乃服（蠶種、蠶浴、種忌、種類、抱養、養忌、葉料、食忌、病症、老足、結繭、取繭、物害、擇繭、造綿、治絲、調絲、緯絡、經具、過糊、邊維經數、（花）機式、腰機式、（結）花本、穿經、分名、熟練、龍袍、倭鍛、布衣、菴著、夏服、裘、襦、氎彰施（諸色質料、藍澱、紅花、造紅花餅法、附燕脂、槐花）、粹精（攻稻、攻麥、攻麥稷粟梁麻菽）、作鹹（鹽産、海水鹽、池鹽、井鹽、末鹽、崖鹽）、甘嗜（蔗種、蔗品、造糖、造白糖、蜂蜜、飴錫）の六卷は農桑を主とする原産及之に附帶せる諸工藝に關する所たり、之を承けて鑛業及純工業に就き列敘せる所によれば、陶壺（瓦、磚、罍甕、白瓷附青瓷、附窯變、回青）、冶鑄（鼎、鐘、釜、像、砲、鏡、（銅）錢、附鐵錢）、舟車（舟、漕、舫、海舟、雜舟、車）、錘鐵（冶鐵、斤、斧、鋤、錘、錐、鋸、鉋、鑿、鋤、針、冶銅）、燔石（ウレンツウフネ、ウチモノ、チツノキダヒ、オノマサカリ、ヤスリ、アカカネサイク、ヤキイシ）

(石灰、カキカラハイ 灰、モクイシ 煤、メシ 炭、ハク 礬石、ハク 白礬、ハク 青礬、ハク 紅礬、ハク 黃礬、ハク 膽礬、ハク 硫黃、ハク 砒石)、アブラ 膏液(油品、ホウ 法具、ヒ 皮油)、カミ 殺青(紙料、カミ 造竹紙、カミ 造皮紙)、カミ 五金(黃金、カミ 銀、カミ 附硃砂銀、カミ 銅、カミ 附倭鉛、カミ 鐵、カミ 錫、カミ 鉛、カミ 附胡粉、カミ 附黃丹)、カミ 倭兵(孤矢、カミ 弩、カミ 干、カミ 火藥料、カミ 消石、カミ 硫黃(彈藥用として)火器)、カミ 丹青(朱、カミ 墨、カミ 附胡粉(前出)、カミ 黃丹(前出)、カミ 澱花(前出)、カミ 紫粉、カミ 大青(後出)、カミ 銅絲、カミ 代赭石、カミ 石黃)、カミ 麴(藥酒母、カミ 神麴、カミ 丹麴)、カミ 珠玉(珠、カミ 寶、カミ 玉、カミ 附瑪瑙、カミ 水晶、カミ 琉璃)の十二類を分てり、新刻にありては我菅生堂本と前記陶本とを互動し、偶有異文は注を付して之を明かにすると共に誤を指摘し、唯記事を補ふべき幾多圖繪につきては菅生堂本粗劣簡略なるに鑑み、圖書集成、授時通考を參酌して校生増補せる陶本に據れり。

字源によるに天工を解し「自然になりたるたくみ」とせり、然るに新刻にも附せる前出丁文江の陶本跋文中には「物生自天、工開于人、曰天工者、兼人與天言之耳」とせる、果して原著者の眞意を得たるや斷し難しと雖も評論の趣旨は眞に我意を得たり。而して同書の支那經濟史としての價値に關しては曰く

三百年前言農工業書、如此其詳且備者、舉世界無之、蓋亦絕作也、讀此書者、不特可以知當日生活之狀況、工業之程度、且以今較昔、吾國經濟之變遷、製作之興廢、亦於是中觀焉

と、その間製紙(竹紙、楮皮紙)製墨等の特殊工業は素より油品種物列舉至十有六種を列敘しつゝ、乃粒不載玉蜀黍、膏液不載落花生、至於番薯、ク淡巴菰則更無論によりて、是等植物が明末迄は未だ重要産物たるに至らざりしを反映せしめ、又

言金則舉川、廣、楚、(江西省)、河南、而不及遼東、塞外、言銅則列舉川、黔、鄂(湖北省)、贛、言錫則首

推南丹(廣西慶遠府內)、河池、次及衡、永(共湖南省內)、而皆不言雲南、於是知不特東北金場、全未開闢、郎東川(四川省內)、箇舊(雲南省內)、亦皆有清以來始發見也、言銀則先舉八省、次言八省所產不敵雲南之半、於是知迤西諸廠、在明時開採已盛

と謂ひて地方別の研究を伴へることを特記せり。唯全篇の該括的評論としては諸工藝の技巧概して幼稚愚笨なる舊態の株守たるを認め、そは又現時に及ぶも尙多く改むる所なきを歎して謂へり。

如耕種之方、蠶桑紡績之利、製鹽造舟之法、至今未變、松江之織、蕪湖之染、近代幾無異于明時、而川江行舟所用之火杖(牽舟用竹繩)、殆即東坡放翁所謂之百丈歟、自宋以來、未嘗改良、於是知科學未興以前、生活方法進步之不易也

と、而してそは主として諸業の技巧的方面に着眼して言明されたり。現に著者自身の敍説に徴するも、例へば燔石第十一中

五行之内、土爲萬物之母、子之貴者、豈惟五金哉、金與火相守而流、功用謂莫尙焉矣、石得燔而成功、蓋愈出而愈奇焉、水浸淫而敗物、有慄必攻、所謂不遺絲髮者、調和一物以爲外拒

云々と説いて、舊陰陽五行説にその基本見解を汲むの一端を吐露し、或は又殺青第十三中

身爲竹骨與木皮、殺其青而白乃見、萬卷百家、基從此起、其精在此、而其粗效于障風護物之間、事已開于上古、而使漢晉時人擅名記者、何其陋哉

と説いて右評論を至當とすべき一例證を授けたり、かく技術的方面の敍説に偏し、支那工業の經濟的社會的機構

を取扱ふこと粗なるは、實に吾人をして本紹介に附し此の方面を管見せしむるに至れる所以なるも、その以前に尙言及するを無益とせざるは經濟思想史上に於ける本書の價値を揚言せる丁文江の所論なり。丁氏は本書がその時代の制限に縛られて觀察周からず、時に荒唐妄説に趨るものあることも認めつゝ、此點につき本書の重んずべきを五條に分ちて指示したり。以下摘録せんか

在有明一代、以制藝取士、故讀書者、僅知有高頭講章、其優者或涉獵于機械式之詩賦、或標竊所謂性理立學以欺世盜名、遂使知識教育與自然觀察、劃分爲二、(中略)宋氏獨自闢門徑、一反明儒陋習、就人民日用飲食器具、而窮究本源、其識力之偉、結構之大、觀察之富、有明一代一人而已、此其一也。

是書每卷各就其所見聞之事實、爲有系統之記錄、首言天產之種類、次言人工之製造、終及物品之功用、通篇未嘗引用一書、此種創作之精神、乃吾國學者之所最缺、亦卽是書之所獨有、此其二也。

かくて、例へば清朱琰撰陶說等の敘述の條理整はさるに對立せしめたり。又謂へり。

凡採鑛冶金、以及貴重品之製造、自古多不正確之傳説與迷信、宋氏根據見聞、辨正甚多(ここに五金、珠玉、乃粒の諸篇より迷信破除の諸例を引くも略す)此其四也。

と、以上三條は要するに交互に關聯すとすべき所、然るにその他の二條には確かに本書の長所として特記すべき點を指摘して謂へり。

經濟研究、首重數計、然統計之觀念、乃近世科學訓練之結果、故三百年前、歐洲著述者多不能明其重要、宋氏則不然(以下書中に載する計數的比率の諸例を引くも略す)此其三也。

全書多列事實、絶少議論、間有之、則精粹絶倫、(1)如舟車篇曰、人群分而物異産、來往貿遷以成宇宙、若各居而老死、何藉有群類哉、(2)陶埴篇曰、商周之際、俎豆以木爲之、後世方土效靈、人工表異、陶成雅器、有素肌玉骨之象焉、掩映几筵、文明可掬、豈終固哉、(3)五金篇曰、黃金美者、其值去黑鐵一萬六千倍、然使釜鬻斤斧、不呈效于日用之間、即得黃金、直高而無民耳、(4)冶鑄篇曰、皇家盛時、則冶銀爲豆、雜伯衰時、則鑄鐵爲錢、(5)又曰、凡錢通利者、以十文抵銀一分值、其大錢當五當十、其弊便于私鑄、反以害民故中外行而輒不行也、皆與近世經濟學原則符合、此其五也。

と、唯最後に擧げたる論旨は大過なしとするを得へきも、書中に釋明せる所經濟學理としては淺薄なりとすべきや諷ふべからず。若し夫れ支那工業界の經濟的社會的機構に至りては以下略説せんとする所たり。此點に付吾人は Robert K. Douglas の一著^{*}を骨子として借るも、隨時他の數著により之を補はんと欲す。

三

大正四年の鐵道院支那案内記によるに同國に最も普通なる商賣機關に三種あり、就中會館 *hui kuan* 又は同省出身の人々よりなる組合と公所 *kung so* 又は同業に従事せる人々の會とはその二つたり、第三に商業會議所は一八九七年の勅令に従ひ始めて成立し、その性質及範圍上他の諸國商業會議所に似たり、會館は實業組合としてよりも寧ろ俱樂部たり。相互扶助會たり。その大多數にありては商事は商辦 *shang pang* 又は會館會員中より組成されたる商事會により世話せらる、されど一部の會館は主として商事會たり、上海の茶葉會館が茶の輸出に關する諸事項を取扱ふが如きは然り。實業家會たる公所は嚴正に特定實業例令は絹、油、砂糖、木綿等に關聯して

* cf. Douglas, Society in China. 1901, pp. 136-147.

組織せらる。是等の會館例へば山東會館、湖南會館、江西會館等及公所、例へば茶葉公所は諸大都市に發見せられ、一部の會館は大町會所を有す。^{*} 惟ふに是等舊來の機官中には自から組織の粗密規模の大小區々たるべしと想像するも、大體歐洲舊式の同業組合ギルツに相當すとすべきを以て以下同職組合と總稱しつゝ取扱はんと欲す。

支那にありては印度に於けるが如き嚴重なる階級制度を見ざりしと雖も、古來士農工商の四民を分ちて同時に貴賤の別を附するの觀念は民衆間に存したり。而して農民に次ぐ者は工匠なり。農家を襲へる貧困にも勝りて、深き落魄狀況は是等工人の普通運命なり。その生活は窮乏の淵に瀕す。而もそは彼等自身に過ちあるがために然りとせず、その職業のために盡して倦まざるに拘はらず然りとす。その徒が街道に或はその仕事場に働くを視る者之により表露さるゝ根氣強き勤勉に心を打たれざるはなからん。歐洲職工たらば、猶臥床に安眠すべき早朝の一刻より日暮れて歐人が耕織を止むべき晩刻迄精勵すべき支那人は、農民に讓らず辛苦して自己及家族の生計を支ふるに汲々たり。而もその生計たる寡欲にして忍耐強き亞細人以外萬人により輕侮さるべき所、西洋諸國に於ける支那移民の排斥風に起れるは是を主要理由の一とせるは著明なり。而してその理由を何に歸すべきかは兎も角とし支那人は個別の人として力強く又活力に富める人種なり。身體の活力甚だ大なるがために暹羅馬來半島の諸港諸都市南洋諸島約言すれば Malacca 一帯を通じ、諸國民特に印度人阿刺比亞人歐人及米人との競争上商工業界の先頭に立つ、支那人は惟ふに極熱又極寒に處するも、世界中何れの民衆に比し一層耐久的に勞働に堪へ得べし。素よりその活力は疑もなく、阿片の使用、性病、腸寄生蟲、マラリア、結核、公然行はるゝ蓄妾等により頽廢せる點も存すべく、その貯蓄の習慣は壞亂せられ、その勤勉は賭博の耽溺により茶毒せられ、官界の腐敗は

* An Official Guide to Eastern Asia, IV. China, p. LXXXII.

支那商工業界を汚濁すること何れの他の國民に於けるよりも一層根深し、是等の事情に基づく餘弊如何に組合組織に及ぼさるゝか、後に尙議すべき所なり。學及術の各部門に於けると同様、支那に於ける工匠は幾多世紀を通じて完全に停滯状態を續けたり。現時代に入る以前に工作に當りし人々により、佳良とせらるゝに足りし道具及諸装置は、今尙支那諸職人の諸要求を充たせり。工夫の痕は宿されても粗野なる諸道具は一職人が自由に處理し得べき全部なり。至今未變とは工産方法同様工具につきても言ひ得べき所なり。此事情と相待ちて機械使用工業の新形態移植難を訴へつゝあるは、別に考ふる所あるべし。職人が傭はれたりとしても、その賃銀は歐洲に於ける同業者が支給せらるゝ所に比し可笑しき程小額なり。而も後者の勞働時間を彼等のそれと比較すれば短かし、割合に高尚なる工藝的練達を要する部門、例へば金銀象牙細工に於て支那人は卓越す、青銅鐘漆器七寶燒製造にありては例外的に堪能なり、宏大にして又郎音なる鐘を鑄造することに於て粗雑の作業装置の下に示さるゝ熟練は寧ろ不可思議とすべし。こは邦人として機械文化上歐米を凌ぐの意氣を益々發揮すると共に、舊文化研究の目的上等閑に付し難き所、天工開物が嘗に支那經濟史研究上重視すべきのみならず、是等舊來の諸工藝を實際に即して敘説せる點は、冷靜に再讀審思さるべき事情を宿すと謂ふ可し。又その日暮しに汲々たる支那社會の一事相として夥しき巡回職人は路頭にその生計を營みつゝあり。割れたる皿を接き合はすことより理髮に至る迄、様々な家事雑用的慾望は是等巡回職人により充たさる。試みに想へ上海の江南機器局江寧の南京機器局は、夙に遠西工業化の先鞭を着けたるも、國內到る所夥しき巡回鍛冶屋あるを、彼等は粗雑なる仕事道具を携行し、仕事に際しては火焰を吐くべき鞆も、他の必要に驅られては道具入れの箱となり、その持主疲勞せる時は之が腰掛けの用

* cf. Bashford, China an Interpretation, pp. 46, 47.

をなすが如く作らる、便利と謂はゞ言ひ得べきものあるべきも背反混亂せる工藝界の一現象となすは寧ろ正視とするを得ん。

昔は孟子論して曰く、「如^{モシ}必自爲而後用^レ之、是率^ニ天下^ニ而路^ニ也^ル」、「勞^ニ心者治人、勞^ニ力者治^ニ於人^ニ」(藤文章章向上中)と、分業協力が、社會國家の通義なることを抽象的に道破し得たりとすべし。而も亦二千年來支那實際社會の形成發展上國民の物的福祉を助長すること、最も多かるべく形成されたる一社會階級が、尠くとも儒者の通念上社會的諸層の最下におかるゝの要ありしや、支那に於けるアベコベの特色なり。支那をして富ましめその富及勢力の名聲を亞細亞の各市場に高からしめし人々が、何故に、社會的品位上農民及職人の下にあるとすべきか、特に貿易によりて國勢を張りし國民にとりては、了解し難しとせらるべき所なり。而して工業の主たる形態が手工業に存する所何處にも見るべきが如く、工業家が同時に商人たるの例は支那に多く工人の組織に商業的機能に伴ふは無視するを得ずと雖も、仲買問屋金融業の形式により、産をなせる紳商も古くより簇出し、Marco Polo その他の初期歐洲族行者の驚嘆賞讃を博せしめたと共に、是等と官僚との間に醞釀されたる積習は、支那の經濟及社會研究上輕視するを得ず。その仲間に見はるゝ惡弊は官吏の貪婪、學者の倨傲及僧侶の不徳と共に支那の革新を眞面目に考慮する者の、深く討究すべき事項たりと想ふと雖も、こは別稿に於て考究せんと欲す。唯茲に附言しおきたきは、孔子が「生^レ之者衆、食^レ之者寡、爲^レ之者疾、用^レ之者舒、則財恒足矣」(大學傳之十章中)と言はるを評せる Doolittle が、商業實務に關する孔子の言多くは、平凡たらずんば謬論たりとするの一例に供せることなり。素より諸産業一般に昌んなる國に於て生産者が過半数たり消費者が過半数たりとせば、可能

的に利し得べき一部民衆は少數なるべく、加之同一聖人の訓言に従ひその使用上節約を行ひ産物に對する需用を更に減じたりとせば、特に然りとすべきや需給の經濟學理より推し得べき所なるも、問題は寧ろ右言明の解釋如何に存すと考ふ、即ち同書朱熹集註に引ける呂氏曰へるが如く、「國無遊民則生者衆矣、朝無幸位則食者寡矣、不奪農時則爲之疾矣、量入爲出則用之舒矣」と解し、且つその言が農本の時代に立てられたるを想はゞ、妄りに之を謬論視すべきに非ず。更に尙注意すべきは是等大商人間に組成されたる同職組合が、その組織機能上工匠同職組合の模範となり、又一層大規模にして勢力強大なることなり。

産業上の重大問題は合衆協同の努力にあり、産業上有功又永續すべき合同は、信賴値個人に備はるなく又相互信賴なくんば不可能なり、多數個人により是等二性質具備せらるゝにより、事業上の裏切りを防ぎ産業上の最大成功を達せしむるを得ん、吾人は曩に本誌上井田制を論じ主として、支那農民に關し此點に付言及する所ありしが、同文中に説ける同一趣旨は商工民に就きても準用され得べし、現に生産の諸範圍に互り支那人に關し傳ふる者あり、彼等は諸自然力を制し産業上最大報酬を收むるため、その資本及人力を利用するが如く、合同するの途何處に存するかを解せずと、産業上に於けるこの缺陷は一實事たり、民衆は企業上大會社を組織するを一大困難とし、かゝる計畫上外國の協力及指導を求むるは屢々なりき、かく相互信賴心の缺如根深きことより推し、全民族を民族のため又民族により治むるの一政府を有效に樹立することを妨げんと考ふる者もあり。又支那に於て古くして又基礎堅き銀行及事業會社は普通に此點に付歐洲の *Roschilds* に似て、その仲間を家族又は氏族に限れるは尙なく知らるゝ所なり。されど困難は支那人間に於ける協同組織形成の能力欠缺に存することなし、寧ろ信

頼すべき品性及相互信頼の薄くして狭きに存す、その事由は虞らくは之を自然的歴史的諸事情に歸すべく、一部外人宣教師に見るが如く、一に基督教信仰の缺如に基つくとするは牽強に過くとすべく、基督教へ無關心の點に於て大差なき邦人が、過去數十年の産業發展上示し得たる所に徴して明かなり。兎に角支那は幾多個人の貯蓄を莫大又有力なる生産單位に合成するの仕組備はれる株式會社を發明せず、西人の渡來を見る迄は現に輓近西洋に解せらるゝが如き資本主義は發現せざりき、されど單に之を協同能力のみに就き觀せんか、支那史全部は同民族が諸種の協同組織を古くより結び得たることを例證す。素より同郷又は同業否一般に共同利害の關係上相知の間柄にあり、又互に信頼する人々の間以外に、かゝる協同組織又は組合を形成するは不可能視せられ、又かゝる組合は多くの場合に誠實に約を守らんとするの良心備はれる際に於てのみその存在を全うし得べく、各人は此仕方により他人の助力なしには不可能なるべき投資に加はることに互助さるゝのみならず、彼への招請を拒否し又は之に應ぜんとする決心は團隊精神により強めらる。是等の小任意組合は支那には殆んど無數なり、手足の力を勞するの徒何をその生業とするも凡て輕き口實の下に結黨す、その狭き仲間の間にて正當の共同利益を計るに努むるのみならず、同盟絶交その他の非事に結黨の力を逆用することにも頑固なり、實に料理人、給仕人、俳優、乞食否盜賊さへも仲間の結黨組織を有す。即ち協同して私利を謀るの徧黨なり、されば程氏の如きも既に一見悖理に似たるが如き言説を貽したり、曰く「如き盜賊」至爲「不道」然亦有「禮樂」蓋必有「總屬」、必相聽順、乃能爲「盜」、不然則叛亂無統、不能「一日相聚而爲盜也」(論語陽貨第十七朱熹集註中)と、之を工業に就きて察するもその事業單位は小たり、個人又は家族により又は組合の形式により所有運轉されたり、是等の單位は破滅的競争、

官吏又は有力なる團體の奪掠又壓迫に對する保護を要したり、從ひて夙に同職組合を結ひたり。^{*}

支那史上同職組合が何れの昔時に創始されしか確かならず、されどそれが數世紀を通じ經濟及社會生活の一著相たりしは確かなり、支那人は政治以外の諸組織を結ぶに大能力を發揮し、孤獨を矜持せんとする個人は不利たるを發見し來り又發見す。かくて家族、祕密結社、村の構成と共に多種の同職組合は久しくその特色をなし、同職組合は主として外壁に圍まれたる諸邑諸都市別言すれば人口の大中心地に限られたり。^{**} 唯その起源に關し Jernigan^{***} が相互扶助及防衛のために地方官吏により組成されたる衛館 *Wei Kuan* に發し、商工業者之に倣ひしものならんとせるは、^{**}中らずと雖も遠からざるべく、*Dozies* も亦その以前に同様の説をなせり。即ち後者の所説によるに同職組合觀念は奇異なる仕方にて形成されたり。その初め地方官吏は首都を訪へるに當り、單獨にては中央官吏の誅求、並に彼等の地方的發音及自省の盛裝により、首都の民衆より受けし侮蔑に抗拒するの力なきを發見せり、從ひて彼等は相互扶助のために結合し、必要の際に於ける防衛のため又社交の親睦を目的とせる共同中心としての會所の設立を決したり。

京都本願寺の附近に多き定宿は、徳川時代以來地方參詣團の利便を謀り來れりとするを得ん。されどかゝる機關が悪用されんか地方癡排他心を助長するの危険も伴ふ。支那にありては同職組合が地方的諸宿弊と相俟ちて、かゝる悪用に延ひたるの跡歴然たり、現に外人に對し支那人により示されたる反抗丈けを聞ける人々には奇異の感あるべきも、同様なる敵愾心が好し微溫的形式によるとは謂へ他省及他地方の土民に對しても、普通に發露せらるゝは事實なり、北京に於ける諸省官吏同様旅商人は省外諸省土民より蒙るべき迷惑に對し、協力的前衛によ

* cf. Bashford, op. cit. pp. 62-64, 67; Latourette, The Chinese: Their History and Culture. II, p. 89; T. B. Jernigan, China in Law and Commerce, '05, p. 214.

** cf. Latourette, op. cit.

*** cf. Jernigan, op. op. cit. p. 206.

り果され得べき長所あるを看取したり。首府に於て擧げられたる實例に倣ひ、商用又は遊覽が自己の参加を必要又は便益ならしむべき國內一切の地方に、自省同職組合を設立したり。浙江又は湖南を訪ふの廣東土民は、今は最早彼等がその旅商先の旅館に於て遇せらるゝの慣例たりし侮辱に惱まざるゝなし。即ち彼等は自省同職組合に就きて安全及慰安を期待し、又大商人なりとせば俱樂部への出入頻繁なる人々中に、自己商品への顧客又は彼等が買はんと欲する産物の賣手を發見するは確かなり。一層嚴密に商業的なる同職組合は商業擴張の貴き目的に資したり。

英國にありては (trade manufacturers) に對立せしむるに (trade unions) を以てするを普通とす。かゝる判然たる區別は支那人によりては多分なされざる所なるべきも、後者に酷似せる同職組合は、各種工匠により各別に組成されたり。そは普通に大商人の組合同様に組織密實又富裕ならざりき、原則として純地方的組織たり。全省又は全國的たらず、唯聯絡は地方的勢力以上に廣く及ぼされ得べし。組合員たることは特種の一工匠に當れる者にとり實際上強制的なり。一個人が加入を拒まんか之が改心を促すべき諸方法は發見され得べし。人身的暴行さへ加へらるゝことあるべきも、政府の役人は干渉せざるの勝れるを知る。されどその勧誘を拒むことは有資格者にとりては例外たりき、加入を利益とすることは明白なるにより、通常何等の説得を待つことなし、而して同職組合はその繩張區域内に於てその組合員の獨占を維持するをその職分の一としたり。その同業者間の競争を制限せんとす。その目的上生産物の最低價格及雇人の賃銀を定め、又同じ理由により勞働時間及休息期を規定す、協同すること
を拒み、又は諸規則を犯せる組合員は罰金より殺戮に及ぶべき制裁に付せらる。例へば不正なる度量衡又は荷積

不正なる貨物は躊躇なく非難せられ、罰金はかかる不正射利の廉に問はれ罪ありとせらるゝ組合員に課せらる、かくて判断の許す限りに於て支那同職組合の行動を考ふるに、公明正大の處置及種々手輕なる公平助長を期するの傾向もなしとせざるが如し、同職組合は又その組合員のため諸用を辨ず、組合員を助けて借財を取立て盜難に對する防衛に當り、又屢々一慈善協會の一部職分を盡す。一部の組合はそれ自體の墓地を有し、多くのものは仲間中の貧者埋葬のため棺及葬式の費用を支辨す。多數の組合は病める組合員のため療養の途を講ず、各組合は守護神の一つ又は多數を有し、之に共同の崇拜を捧ぐ。例へば尠くとも一地方にては、裁縫師は神祕的帝王たる黃帝をその神として仰ぐ、同職組合は又社交の一方便たり、定期に集會を催ふし、會所を有するものにおいては之を以て一種の俱樂部となす。^{*}

獨立手工業家を主たる組合員とせる同職組合は、雇傭勞働者の團體たる、輓近勞働組合起りし以前にありてさへ、雇主たる親方以外被傭人を含めるか、時ありては被傭人賃銀に關する要求を貰くために一時的に別の一組織を結びたり。少年は徒弟より仕上げて組合員となり、徒弟として許さるゝには時として些々たる儀式にて足り、時としては東修を納むることにて足り、或は又先輩たる職人に御馳走するを要す。同職組合は屢々一組合員として引受け得べき徒弟數を規定しかくて未來の競争を防きたり、練達を積むこと多きを要すべき業種につきては、職人の資格を許さるゝ迄に五ヶ年勤むべきものとせらる、訓練されたる職人にして、他の地方に移住する者は、地方的感情強からざる限り、立去れる同職組合よりの符票を提示することにより、新郷土の相應同職組合の組合員となさる。^{**} 是等組合の行動は元來主從溫情關係により律せらるべきものとせらるゝも、同様なる組織をとれる

* cf. Latourette, op. cit. pp. 89, 90.

** cf. Latourette, op. cit. pp. 90, 91.

一切の團體同様時としては苛酷に行動することゝなり易し。

同職組合の収入は束修、定期の會費、罰金、特別課税及販賣高への歩金より成る、一部組合の豫算は相當に巨額たるの要あり。有福なる團體としては會所を所有維持し書記部員を使用すればなり、大商人の會所が繁劇なる商業中心地に於て最も宏壯なる建物に數ふべきこと屢々なりとせらるゝが如くなるを得ずとするも、特別の會所を構ふるに至れる諸同職組合の資力も侮るべきに非ず、又書記長は名士たること屢々なり。昔時大中心地に於ける少數者には文官考試に昇りて登第せる者選任せられ、その學問上の地位と組合との關係により、地方官吏との間に於ける接衝に便なるを得、その媒助により諸紛議は調停せられ訴訟は屢々防がれたり。多くの組合は之に比し遙かに質素なり、組合員中の一人の宅に會し、或は又寺の一室を借り、禮拜及年總會のために一寺院の一次的使用策を講ず、書記部員は又少數人員に限られ、或は全く之を省くことさへありとす。組織形態には大なる相違あり、通常尠くとも選舉されたる組長及理事會あるも稀には籤により選ばれる。例會は理事間には頻繁に開かるゝも組合員總會も尠くとも年一回は開かる、同職組合は競争を制限すべき規則が嚴守せらるゝかを見張るべき監視人を使役することあるも、多數組合員は交互に監視するを得策としたり、違犯を處理するために裁判機關構成せらるゝこともあり。^{*} 概言せんか商工業諸事項の民主的經理及商工業法規の民主的起源は、支那文明に於ける民主的性質につきての歴史的經濟的基礎を授く、商工業上の爭議を決定する上に立てられたる組合の勢威は確固たるかために、政府も一切の審問に關する組合の規則を承認し、之に成文法たるの重味を附與す。かくて組合は國民の間に於ける商工業經營の大部分を支配するのみならず、支那の商法を構築し決定す。組合員間の爭議を裁定し、

* cf. Latourelte, op. cit. p. 91.

又通常自組合と隣接組合との間に起れる紛議を裁定す、その外組合は通常勘定決濟の期日、利子歩合、爲替歩合等を公布し、都市によりては消防部、給水事務を施設するもあり、一言にして之を掩へは支那にありては組合又はその主要代表者により結ばれたる任意組織は、屢々市參事會、救貧機關、調停局等の職分を果たし又凡て半官的機關に見るが如き權威を以て之に當る。^{*}

茲に挿説するを無益とせざるは同職組合に關する支那及印度の比較なり、Bashford が印度人の特色は東洋の佛人たり、支那人の特色はその英人たるにありとせるは、頗る皮想の見に過くとすべきに非るやを疑ふも、大觀によれば印度人は、支那人に比し割合に純直に智能的論理的なり、哲學的諸觀念に興味を引くこと一層多し、諸觀念、諸綱紀、諸事項經理を論理的結論を貫く迄運ばしむ。その同職組合は組合員を同業者代々の子孫に限り、かくてそは印度に昌ゆる階級制度の經濟的基礎となる。その痕跡は吠陀經典内に於てさへ發見せられ、西紀前二千年の昔に之を見るとせらるれば、同組織の創基が極東にありとすべきや中亞にありとすべきや測り知るべからず、太古に於て既に諸工藝は世襲的となり、又一地に集結せられ、諸都邑に於ける特殊坊間多くの場合に又特殊の全村同一業の工匠により割居されたりとせらる、支那人は割合に實際的なり、經驗により指導せらるゝこと割合に深く、經驗の結果殆んど本能的に中庸或は苟合の道を履行し、かくて眞理及實際的智慧は左右兩極より一樣に遠かれる中道又は妥協に存することを信奉するに至れり。かくて支那同職組合の諸規則は實業上に於ける妥協の常久例證を授く、そは同職組合經理の論理的一綱目よりは實益苟合の一連鎖を構成す、支那の同職組合は諸業が明朝（一三六八—一六四四年）に至る迄は世襲により傳へられ、通常今日迄も子は父の職業を襲くとはいへ印度の

* cf. Bashford, pp. 65, 66.

同職組合同様なる極端には馳せざりき、されば支那の同職組合は自組合への獻身、仲間同志爲我の幾多例證を示すも、決して階級嚴別の制度に硬着するの程度迄は及ばざりき*。

同職組合の定むる規則は夥しくして又勵行せらる、例へば何れの職人も組合にて定めたる休業日に働くを許されず、左程古きことならざるか、嘗て温州に於て大工は官吏より公けの建築物修繕のため一年内一日と定められたる仕事以上に奉仕すべく命ぜられしに、大工は同盟罷業に出てたり。されど官吏は騒動を怖れ賢くも克く讓歩したり、こは虞らくは之に先だち、上海に近き一行政長官がその管下たる民衆の正當要求を默殺的に無視せるより、之に對し配劑されたる殘虐への追憶となり、民意に靡くの一傾向を興さしめしものならん、同事件に際し民衆の間に支那人が時ありて起すべき激怒の爆裂例を現出せしめ、通常は平穩なるべき公民を忽然として殘忍なる蠻民に化せしめ、同長官の衙門を襲ふに至り、不運の人を囚となしつゝその耳を切り去り、その暴虐上民衆中一人も殘さずその分を盡し、依りて特定の一叛徒に對し格段の一責任加へらるゝの可能を防ぎたり。一層殘忍なる一凶暴曝發は半世紀以前蘇州に起れり。即ち帝王宮殿に使用すべき金箔は、蘇州に構へたる同業者により供給し得べき以上に要求されし一事件ありき、親方製造家は此難局に處し餘分の徒弟を使用するの許可を行政長官に請ふの愚擧に出てたり、同地に近き地方に起りし前記暴戾に際し、何人も處罰せらるゝことなかりしを多分聞知せる結果、一層殘虐なる制裁を右製造家に加へんと決心し、此違犯者を捕へ各人咬付きて之を死に致したり。競争制限の趣旨に出づる組合規律、又は慣習は屢々過度の自由束縛に及ぼされ、ために又右の如き諸弊頻出の囚を加ふることあり、例へば理髮業者は國內多くの地方に於てその普通本職に洗髮の術を加ふることを許されず、かゝ

* cp. Bashford, op. cit. pp. 66, 67; Vaman Govind Kale, Introduction to The Study of Indian Economics, 3. ed. 20, p. 138 fg.

る洗髪は剃刀勇士の品位に不似合なる賤業たりと組合により定めらるればなり。年末の最終六日間國內の全男子が髻剃るべしとせらるゝ際、理髮師はその得手なる耳掃除に當るを禁ぜらる、殘餘の諸月日内に之に當ること彼等の習慣なればなり、何人にては此規則を犯す者あらば暴徒の害は加へられ、その諸道具及家具は道路に擲棄せらる。夙に一八八〇年代末に率先支那同職組合を研究したる英人 D. J. Macgowan を承けて一九〇九年に之に關する一小著を著はせる H. B. Morse が、別に一九〇七年に著はせる「中朝制度攷」* 中説く所によるに、廣東省潮州府の人は普通に汕頭人と呼ばれ甚だ地方閥的なり、同省人たる廣東人とも親します、全國内その商業關係を通ずる各地に於て良組織を結び親密に結束せらる。而して彼等に對し一層酷なる條件を負はしめんとする諸試み(例へばその生産物に對する代價引下、高き運賃倉庫證券に於ける特別約款)に抵抗し多くの場合に成功せり。而も結成せる同職組合行動により時としては、排貨同盟又は一切の商取引棄却の極端策に進出しつゝ、頑強に抵抗せり。

支那に於けるが如く、生存競争劇しく個人としては政府並に經濟的社會的諸群に對立して防衛するの必要甚大なる國にては、同職組合は有用なる一職分を果したり。之により競争を規律し、協同行爲に出づるの一機關たるに至れり。諸組合がその合衆的に保持せる勢力を共同利益特に、金錢上の直接改善のために實現することを常に差控ゆべしとは期待し得べきことならず、同盟罷業は頻繁に起り、職人の要求が明かに不正とさるべき際以外、勝利は普通に彼等の掌裡に歸す。諸官吏は一業を擧げて打負かし得ざることを認め、又職人は貧困なるかために事件を法廷に持出したればとて、雇主より要求さるゝことあるべきは賠償に逆らひ得べき保證あり。是等の事實は主人により充分に承認せらるゝを以て、支配者の裁斷に訴ふるよりも寧ろ職人の要求に従ふことを選ぶ。

* cf. The Trade and Administration of China. Rev. d' 13 pp. 258, 259.

實にその希望を達するため、又一政府命令への不服を貫くために同盟罷業、又は排貨同盟を策するは、一同職組合として古くより採り來りし常套手段たり、根さす所は外人排斥の流行熱病にありとすべきよりは、寧ろ褊狹なる地方閥同業閥にありとすべきものゝ如し。小にしては一警察規則に反抗して立つべき下肥汲取人の同盟罷業より、共同の一不平一都市に瀰蔓するときは、その商人全部結束を連ね、規律統制宜しきを得ざる盜匪的軍隊に對しても敢然立ちて反抗す。近年に至り一再ならず外人、特に日英兩國人に對する憤激を表明せる汎國民的排貨否同盟絶交的反抗は、憎める人及方策に對する團體抵抗の舊傳習にその起源を發したり。かゝる對外人的運動も支那人にとりては、全く自己を表明して輿論に訴へんとするの自然的道程なり*。

四

一切の原始的蒙昧を續くる社會状態に於けると同様、支那人はあらゆる種類の機械に根蒂深き反抗心を有す。舊來の工業界にありては、工具の構造に於ける一改良待望せられ、又は必要なりとの觀念は興さるとも想はれず。夥しき人口と過密の労働市場とは、民衆をして労働節約機械の採用に對し不服ならしむるに多少の關係なしとせざらん。英國民間にありてさへ鐵道の敷設とならば、昔時の旅行方法により生計を營む人々にとり、没落を意味すべしとの叫喚起りしは、數十旬年以前のことならず、現に支那にありても、半世紀有餘前上海在留の數歐人により、同市及吳淞間に敷設されたる最初の鐵道線に對し官界の大反對ありき。かくて官吏は事實上一苦力に命じ、その家族に好酬を支拂ふべしとの約束の下線路上を歩行し、近寄り來る汽罐車の直前に横臥せしめたりと傳へられしは眞事實なりとせらる。同鐵路はその後支那人に賣られ、暫時の間支那人により運轉されしも、後に

* Latourette, op. cit. pp. 91, 92.

何等通告なくして車輛は臺灣に積出されて鑄となり、鐵軌は堀出されて海に投ぜられたりと謂ふ。^{*}之と同様人の勞働上競争の立場にありと想はるゝ仕組の一切に對し、反對運動に結成すべき支那人を見るも怪むに足らず、石の角片を動かさんとする石屋はその目的上竹及繩により補はれたる同胞の双肩以上に良方便あるを覺らず、倒れたる樹を挽割らんとする大工は、木挽場の輕便裝置に就きてさへ無頓着にして手づから攷々そのことに當る。諸種工業上工具及工事の仕組上、先達の明敏を偲はしむるもの尠しとせざるも、一旦之が發明を見たる以後、その職人の一部辛勞を省くの趣旨に出づる進歩の痕には觀るべきものなし。由來支那人は國內水路に於ける汽船航行に反對せると同様、一切の勞働節約機械採用に反抗するを例としたり。西洋思想に浸透されたる一支那人が長靴特に土民の履くべき底革裁縫機械を廣東に陸揚げしたるに、靴直しは此改革に驚き、その徒數千人蜂起し、その新奇なる機械を毀ちたるは、四十有餘年前に起れる一例なり。西洋の應用科學を移し、その石炭及鐵工業、鐵道その他の新交通機關を發展完備せしめ、特に輓近の西洋諸發明を利用し、手工業を革新して機械使用工業に變せしむるの必要は、支那に關心する西人の等しく唱ふる所たるのみならず、支那の識者も是認し、又青年層の通有思想として行互れるが如きも、之が實現の一事に至りては、抗日行動の鼓吹及實演に狂奔するが如くなる能はず、一面外國資本及外人工場の襲來及外國產貨物との競争により工業組織の傳習的舊形態は困しめられ、新型の勞働組合は新進諸工業上全國民を先導せる上海及諸急進運動發祥の地たる廣東を本營とし、而もその組合員は同職組合により、黨同結束の傳習に馴らされたる舊職人氣質を踏襲して強迫及閥族政治の走狗に供せられんとし、同職組合は漸次その存續を危からしめつゝあるが如きも、依然として競争を制限することにより、そは機械仕組

* cf. Murdoch, 'Japan China India' in Yamagata, Japan's Position in the Far East. pp. 95, 96.

にも能率にも改良の一齒止めとなり、進運を大に阻止しつゝありき、事變の砲火により廢墟の如く化し行かんとする上海は兵戈収まりて後、支那産業の先驅として隆々たりし近年の進運を再び續け得べきか、將た全支工業界は變化遲緩の舊態を續け否退化を急ぐに至らざるか、未來を待ちて確言され得べき所なり。

五

昔者豐太閤之征韓也、或請以通彼言文者從軍、太閤不聽曰無庸宜使彼通習我伊呂波、英雄氣慨非不壯、然比之奈翁用意周密有間矣とは陶庵公が明治十八年「明治字典」序文中に喝破されし所、蓋し奈翁兵馬倥傯の間にあり乍ら猶克く漢佛字書を編めるの餘裕を讚賞されしものなり。天津南開大學新式時計臺の側に佇みつゝ、五百有餘年前明の世祖が鑄せしめたる五大鐘の一が、北京に於て十二萬封度の鐘外面より、大音響を發して時刻を報ぜるを冥想するの閑日月あらば、天工開物に知新の寶を搜すことを待望するも痴狂視するを得ざらん。支那同職組合瞥見直後の所感によるに、此組織洽ねく存在して餘りに黨同阿比に馳すべき小人の私益的結社をなすの風を養へりとすべく、個人の個性啓發特に初等教育の刷新普及は今後の支那として、益々努むべき所たらざるやを想はずんば非ず、若し夫れ機械の扶植資本々位の企業形態周及の將來に就きては斷念の要なきを得ん、協同の素質は多年支那人に養はれ來れるのみならず、機に乗じなば相互に信賴するを好むの風もなしとせず、こは支那人の資本、支那の會社により支那技師の下支那の工夫により、敷設されたる北京張家口鐵道の一例に徴するも察知し得べし、唯從來の變遷によるに團結結社の能力あるも統一國家期成の實績擧らず、新型團體の結成には敏なり得べきも機械を創作し、又之に習熟するの智能及技能に拙なるの恨歴然たるを奈何せん。

* cf. Latourette, op. cit. pp. 92, 94.